資料４

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（新設される国の制度）」にある主な外国人に対する支援について	八尾市で実施している主な外国人に対する支援について
●生活・就労に関する情報提供・相談を行う一元的窓口の設置検討　⇒	●外国人市民相談事業（韓国・朝鮮語、中国語、ベトナム語対応） ●市役所窓口に通訳相談員配置（中国語、ベトナム語対応）
●行政・生活情報の多言語化　⇒	●多言語情報誌、ホームページの多言語対応、各種リーフレットの多言語版作成　等
●日本語教育の充実　⇒	●日本語交流の実施、識字・日本語学級の実施
●地域の基幹的医療機関における医療通訳や医療コーディネーターの配置　⇒	●医療機関におけるコミュニケーションのサポート
●災害時外国人支援情報コーディネーターの養成　⇒	●災害時多言語支援センターの設置
●外国人児童生徒の教育の充実　⇒	●帰国・外国人児童生徒などの受入れ支援
●労働環境の改善、雇用の安定　⇒	●地域就労支援事業
●外国人労働者の受入れ企業または登録支援機関が行う支援の具体化　⇒	